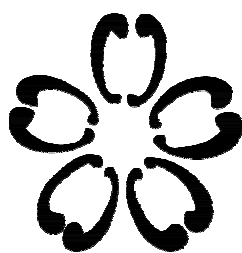




佐倉の教育

ダイジェスト版

〔『佐倉教育ビジョン』に基づく 平成23年度施策の内容〕



オランダのアンネ・フランク小学校から東日本大震災のお見舞いカードが届きました。〔千代田小学校〕



佐倉市教育委員会



I 『佐倉教育ビジョン』(平成23～32年度)

〔基本理念〕

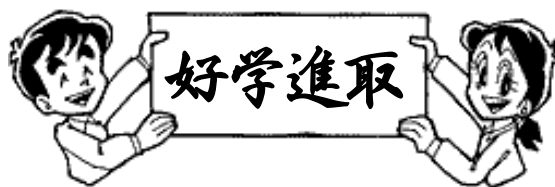
よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、
心豊かな市民をめざす“佐倉の教育”の実現

〔めざすべき佐倉市民像〕

- 佐倉に誇りと愛着を持つ人
- よく学び、自ら考え進んで行動する人
- 豊かな心と創造力に富む人

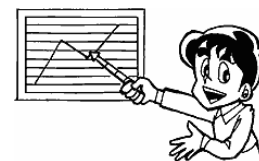
〔基本方針〕

- 地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす
- 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす
- 郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす
- 教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす



II 教育ビジョンに基づく平成23年度施策の内容

(1) 地域の教育力の向上をはかります



市民一人ひとりが身近な地域社会に目を向け、誇りと愛着を持って地域の教育活動に参加し貢献できる環境を作り上げることで、地域の教育力を高めます。

家庭はすべての教育の出発点であることから、市民が家庭教育の重要性を再認識できるよう、学習機会や情報の提供など行政による一層の支援を行います。

また、学校・家庭・地域が十分に連携し、より良い教育環境や社会環境を構築できるよう、新たな教育施策の展開を図ります。

■ 地域に開かれた学校づくり

- ・ 地域全体で子どもたちの安全を守る組織の構築をさらに進めるため、情報交換やスクールガードフォーラムなどを開催し、ボランティア活動の支援を図ります。
- ・ 地域の方や保護者などが学校の運営に参画することで、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりを推進し、順次拡大できるように努めます。



■ 地域とのつながりや連携の推進

- ・ 地域で子どもたちを育てる環境を充実するため、青少年の奉仕体験活動などの充実や地域において各世代が参加・参画・交流できる事業の展開支援を図ります。

■ 家庭教育の充実

- ・ 家庭教育に関する学習機会の提供など、各種の家庭教育支援事業を展開し、家庭の教育力の向上を図り子育てしやすい環境づくりを進めます。
- ・ 学校や公民館などとの連携による家庭教育の充実を図ります。



■ 公民館等の社会教育機能の拡充

- ・ 高等学校や大学等の教育機関や人的資源等の教育機能を活用し、市民を対象とした公開講座を実施します。



- ・公民館や図書館などで社会教育事業を推進します。
- ・図書館の郷土資料の充実を図ります。
- ・自力では図書が読めない方を対象に音訳サービスを行います。
- ・各図書館において幼児・児童向けのおはなし会や、一般を対象にした講座等を開催し、読書に親しむ機会の充実を図ります。



■ 地域活動の担い手の育成

- ・地域の人材育成をめざし、ボランティア養成講座などを開催します。

■ 幼稚園児の就園の支援

- ・園児一人ひとりの個性を生かした、きめ細やかな幼稚園教育の推進を図ります。
- ・幼稚園の教育環境の充実を図るとともに、園児の就園を支援します。



■ 関係機関との連携強化

- ・地域の青少年の健全な育成を図るため、学校・家庭・地域の三者が連携して組織しているPTA活動団体の支援を行います。

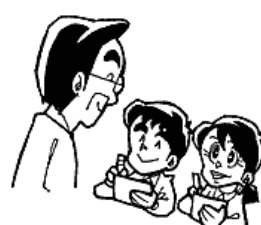


(2) “佐倉の教育” への市民参加の促進をはかります

市民一人ひとりの力によって佐倉の教育が支えられ、魅力ある佐倉が築き上げられることから、引き続き教育への市民参加の推進に努めます。

■ 教育に関する市民参加の促進

- ・市民が佐倉の教育について理解を深めることができるよう、教育に関する意見交換や市民の学習成果を発表する場などを設け、市民の教育に関する関心や学習意識を高めます。
- ・学習機会や生涯学習関連施設等の情報、各種団体の活動情報などを市民に提供し、家庭や地域における教育活動の支援を図ります。
- ・市のホームページや『こうほう佐倉』等を活用し、教育に関する情報提供の一層の推進を図ります。



■ 市民による教育と文化の育成

- ・市民から読書感想文や読書感想画を募集し、市民読書感想文集「さくらおぐるまー読者の広場ー」を発行します。
- ・11月16日の「佐倉市教育の日」について周知に努め、市民とともに教育と文化を育みます。



■ 市民との協働事業の推進

- ・教育に関する市民の関心と理解を深めるとともに、当市の教育の充実と発展を図るため、「佐倉市教育の日」を中心に市民参加の各種事業を展開します。
- ・市民が企画運営に参加・参画する各種事業や行事を開催するとともに、共催や後援による協働事業の推進を図ります。



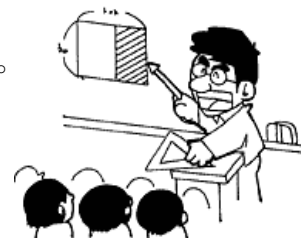
(3) 確かな学力の向上をはかります

学習指導要領では、知識基盤社会において「生きる力」を育むことが重要であると位置付けられ、「確かな学力」を身につけることが大きな柱となっています。

そのため、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、各施策を推進します。

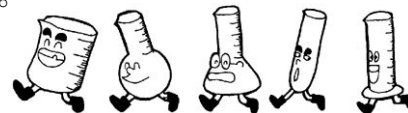
■ 確かな学力の向上

- ・児童生徒の確かな学力を保障するため、教員の教材研究及び教科研修に活用する教科書及び指導書を購入し、各学校に配置します。
- ・学習指導要領に基づく学習の習熟度を把握するため、全国学力・学習状況調査の抽出調査に協力するとともに、佐倉市独自の学習状況調査を実施し、その結果をもとに各学校における児童生徒の確かな学力の定着を図る取り組みを推進します。
- ・すべての教育活動をととして言語活動を充実させ、学習の基盤となる国語力の育成に努めます。
- ・児童生徒の思考力や判断力、表現力などを培う授業実践に取り組みます。
- ・研究指定校や研究モデル校を指定することにより、小中学校教育課程の効果的な展開、学習指導の内容や指導方法の改善などを図ります。



■ 学習意欲の向上

- ・経済的な支援が必要な高校生を対象として奨学金を支給し、修学援助を図ります。
- ・経済的な理由により就学が困難な児童生徒を支援するため、就学援助制度により経済的な負担の軽減を図ります。
- ・教員志望の大学生や専門的な知識を有する社会人を活用して実施している「学力向上支援事業」等を継続して実施します。
- ・外国人英語指導助手を全小中学校に派遣することで、英語教育や外国語活動、国際理解教育の推進を図ります。
- ・環境学習資料等を活用し、佐倉市の環境に関心を持つとともに、各学校における奉仕的な活動や緑化推進運動などの体験をととして、地域の自然や社会と積極的に関わろうとする態度の育成を図ります。
- ・児童生徒が自然の不思議さや科学の楽しさを味わい、自然現象への興味や関心を高め、自ら科学する心を育む取り組みを進めます。



■ 指導の質の向上

- ・小学校において、個に応じたきめ細かな指導を行うため、学校支援補助教員を配置し、児童への指導の質の向上に努めます。
- ・弥富小学校の複式学級の解消と少人数によるきめ細かな指導を行うため、市単独予算による学校支援補助教員を配置し、教育支援を図ります。



■ 教職員の質の向上

- ・教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期して、「佐倉市教職員研修体系」に基づき各種研修会や会議を開催し、新しい時代に対応できる教職員の資質の向上を図るとともに、平成21年度から開始された教員免許更新制度による研修に参加し、その専門性と力量を高めます。平成23年度は、これまでの研修の成果を踏まえ、新たな課題に基づいた体験的・実践的な内容に努めます。
- ・指導主事等が計画的に学校を訪問し、指導や助言等を行うことにより、各学校における授業の改善や教員の指導力向上などを図ります。
- ・教職員のサービスの管理及び資質の向上を図り、円滑な学校運営を支援するため、学務課及び指導課職員による訪問指導を実施します。



(4) 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります

学校教育では、引き続き「生きる力」を育む教育を目指し、「確かな学力」と「豊かな心」と「健やかな体」のバランスがとれた教育施策の充実を図ります。

また、いじめは重大な人権侵害に当たるという共通認識のもとに、学校・地域・家庭が一体となって、その防止に取り組みます。

■ 心の教育の充実

- ・児童生徒の郷土佐倉への愛着を育むとともに、社会貢献の重要性を理解できるよう、郷土の先人や佐倉を素材とした道徳副読本のよりよい活用に取り組みます。
- ・市立美術館や音楽ホール等の教育機関と連携を図り、優れた芸術文化に触れることにより、豊かな心を育みます。また、児童生徒を対象とした学校の美術教育への支援を図ります。
- ・各学校で取り組んでいる「朝の読書」などの読書活動の充実に加え、学校図書館司書を配置し、学校図書館の有効活用、市立図書館との連携を図ります。
- ・社会人活用による授業の充実や小学校及び中学校におけるキャリア教育の推進を図ることで、児童生徒が他人の生き方や働くことの大切さなどを学び、自分の生き方や将来を考える機会を提供します。
- ・学校における校外活動の実施により、自然体験活動や環境教育の推進を図ります。
- ・豊かな人間関係づくりを目的とする指導プログラム等の活用により、児童生徒の心の居場所となる学校、学級づくりを推進します。



■ 一人ひとりのニーズに合った教育の推進

- ・学校の特別支援教育体制の一層の充実を図るため、佐倉市心身障害児就学指導委員会の開催と必要な学校に特別支援教育支援員を配置します。

■ 学校教育相談の充実

- ・児童生徒が個々の目標を達成するために必要な資質、能力、態度を育成し、社会への適応力を高めることができるよう、教育センターや適応指導教室などを活用し、発達相談も含めて教育相談の充実を図ります。



■ 読書や芸術・文化学習の支援

- ・全小中学校の学校図書標準達成率が100%に達するよう、蔵書数の充足を図ります。
- ・絵本のおはなし会を実施し、絵本の読み聞かせ、すばなしなどをおとして、おはなしの世界の豊かさを感じてもらいます。
- ・小学校及び保育園を訪問し、絵本の読み聞かせなどを行い、読書普及に努めます。また、先生方への情報提供を行います。
- ・小中学校を対象に、オーケストラや和楽器などの質の高い演奏会を提供します。また、少年少女合唱教室やハンドベル教室を開催します。
- ・学校と連携して、児童生徒を対象とした学校の美術教育への支援を図ります。優れた芸術文化に触れることにより、豊かな心を育みます。



■ 学校給食を活かした食育の推進

- ・学校給食をおとして、家庭や地域における食育及び健康教育の推進を図ります。また、食に関する指導の充実と生活習慣病予防教育における個別相談指導を行い、望ましい食習慣の確立を図ります。



■ 児童生徒の体力向上の推進

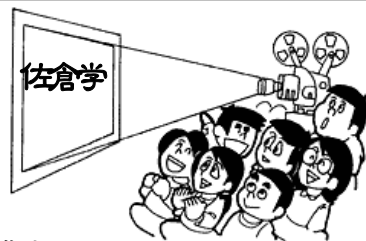
- ・児童生徒の体力向上に向けての取り組みを進めます。
- ・健康診断、各種検査の実施及び事後措置を徹底し、児童生徒の健康の保持増進に努めます。

(5)「佐倉学」の推進をはかります

佐倉市には印旛沼などの恵まれた自然と原始・古代からの歴史、城下町として培われた文武両面にわたる文化、そして好学進取の精神に富み優れた業績を残した先覚者がいます。郷土佐倉に対して愛着を持つには、佐倉のことを知ることが大切ですので、今後も引き続き佐倉学を積極的に推進します。

■ “佐倉ならではの” 情報発信の強化

- ・「佐倉学」に関して、様々なメディアを活用した情報発信等を行うとともに、小中学生から一般までを対象とする「佐倉学」に関する図書の選定を行い、市民への普及を促進します。
- ・国、県、市指定文化財及び市内に伝え残されている文化資産を保護すると同時に各種普及事業や広報活動を展開し、文化財愛護の機運を高めます。
また、身近にある歴史資料や民俗資料等を貴重な文化財として収集、保管し、郷土学習の資料としての活用を図るとともに、埋蔵文化財発掘調査による出土品等の活用について検討します。
- ・佐倉ゆかりの美術作家等の調査、研究を行い、図録など記録資料を作成したり、その発表の場として展覧会を開催したりします。



■ 「佐倉学」の推進

- ・各学校で「佐倉学」に取り組むことで、児童生徒の郷土佐倉への興味、関心を高め、新たな学習意欲の向上を図ります。
- ・「佐倉学」をテーマとする各種講座等の開催や小中学生を対象にした「佐倉っ子塾」を開設することにより「佐倉学」の推進を図ります。



■ 地域教材を活用した学習の推進

- ・社会科副読本や佐倉学副読本等の学習指導資料を作成し、活用を図ることにより、本市の特色を活かしながら、各学校の地域性に対応した学習指導の充実を図ります。

(6) 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります

佐倉には、国指定文化財の本佐倉城跡や井野長割遺跡、旧堀田家住宅をはじめとして、県指定文化財の旧佐倉順天堂や旧河原家住宅などの史跡があり、保全や活用を図ってきました。

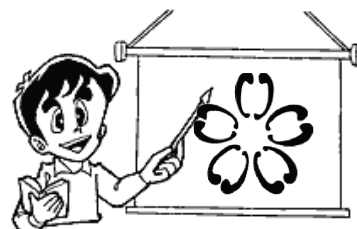
これらの文化財や文化資産などについて、市民の貴重な財産としてその価値を市民へ広く周知するとともに、活用方法を検討することにより新たな魅力の発見につなげます。

■ 新たな学ぶ意欲の喚起

- ・ふるさと佐倉の歴史や文化を学ぶことで、日本の歴史や文化への理解を深めます。
また、英語教育などをおして国際理解教育を推進し、国際社会に生きる日本人としての協調の精神や、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。

■ 歴史文化資産の保全活用

- ・歴史的、文化的資産について、市民を対象とした各種講座を開催して郷土への関心と愛着を高めるほか、文化財施設や史跡などの価値を発信し、佐倉市が持つ潜在力を市内外に広めます。



■ 歴史的建造物の保全・整備

- ・歴史的建造物は、地域の歴史を目の前にわかりやすい「形」として展開するものであるので、景観の形成を含め市内外にアピールできる資産として適切に保全を進め、将来的な整備につなげます。
- ・国指定史跡本佐倉城跡の保全のための整備を進めます。
- ・国指定史跡井野長割遺跡の保全のための整備を進めます。
- ・佐倉城跡の市指定史跡の範囲の拡大に向けて引き続き検討を進めます。



■ 芸術・文化活動の充実

- ・芸術文化に関する情報や学習機会の提供を図るとともに、芸術文化活動団体を支援します。
- ・市民音楽ホールを音楽活動の拠点として、多彩な事業を展開し、音楽に親しむ機会の充実を図ります。
- ・市立美術館を市民の美術鑑賞と作品発表の拠点として、各種展覧会の企画、開催、普及活動を通じ、美術に親しむ機会の充実を図ります。
- ・文化団体等の主体的な活動を支援し、その育成を図ります。



(7) 安心して学べる教育環境の整備をはかります

児童生徒の安全を確保するとともに学校施設が災害時の避難所に指定されていることから、優先的に耐震改修を実施します。

また、建築後、年数が経過している学校施設が多いことから学校の維持補修や、運動場の整備、施設設備のバリアフリー化などの課題にも取り組みます。

この他、学校施設への不審者の侵入に対する対応や、通学路における児童生徒の安全確保に努めます。

■ 学校の施設整備の推進

- ・学校教育環境向上のための施設整備を促進します。



■ 学校の教育環境の整備

- ・小中学校の教育環境を整備するとともに、児童生徒の毎日の学習が支障なく行えるように、小中学校の教材備品などの維持管理を行います。



■ 通学路の安全の確保

- ・児童生徒が安心して通学できるように、安全の確保に努めます。

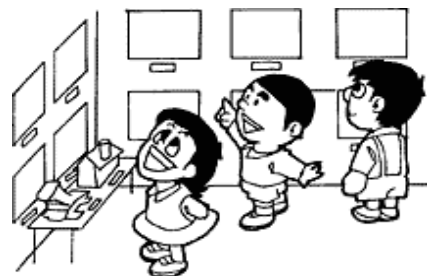
(8) 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

歴史や自然、芸術文化、スポーツなど、市民が行う学習活動の範囲は多岐にわたっていることから、学習環境の整備を行い、学級や講座を開催するなど、様々な機会や場所を提供します。

また、施設整備に関する地域からの要望も聴きながら、整備計画の中に位置付けていきます。

■ 生涯学習の推進

- ・人権問題について考える機会を提供します。
- ・スポーツに親しむ機会を提供します。
- ・文学、歴史等の一般的教養に関する講演会を実施します。



■ 社会教育施設の整備の推進

- ・公民館や図書館など社会教育施設の整備計画について検討します。





(オランダから届いた震災お見舞いカード)

「佐倉学」

～好学進取の気風と品格のある人材の育成～

佐倉市教育委員会では、「佐倉教育ビジョン」の重点目標の一つとして位置づけ、平成15年から社会教育や学校教育のそれぞれの分野で取り組んでいます。

佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を学ぶことで、郷土をいつくしむ心を育み、よりよい明日を考えて行動する力を培います。

教育委員会では、人づくり、地域づくりに繋がる「佐倉学」が学習できるように場を提供するとともに、学校での子どもたちの学習を支援します。



ふりむけば
カムロちゃん

(佐倉・城下町400年記念イメージキャラクター)



「佐倉の教育」(全体版)は、

市役所市政資料室、市立図書館、公民館で閲覧できます。また、佐倉市のHPに掲載しています。

佐倉市HP: <http://www.city.sakura.lg.jp/>



佐倉の教育(平成23年度 教育目標:教育ビジョンに基づく施策の内容)

平成23年 9月発行

発行 佐倉市教育委員会 編集 佐倉市教育委員会事務局

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地

電話 043(484)1111(代表)